

「鉄道テロ対応マニュアル」

< 一部抜粋 >

平成24年(2012年)3月

滋 賀 県

目次

はじめに	3
I 対応編	
第1 鉄道テロ対応	4
1 対策本部等の概要について	5
2 各担当別の対応について	16
第2 鉄道テロ対応確認シート	
1 情報の収集	83
2 救助	91
3 避難・救援	109
4 復旧・復興支援	118
(様式例)	
II 基礎編	
第1 鉄道テロ対応	
1 情報の収集	120
2 救助	129
3 避難・救援	146
4 復旧・復興支援	153
第2 現況と特徴	
1 鉄道テロとは	155
2 近年の世界的な事例	156
3 交通機関を対象としたテロ事件	156
4 鉄道テロの特徴と対処	
(1) 鉄道テロの発生場所の特徴	157
(2) 鉄道テロの犯行手段の特徴	158
(3) 発災時の条件により大きく変わる人的被害	159
(4) 鉄道に特化した人的被害	161
(5) 鉄道災害における現地調整	162
(6) 市町をまたがる災害の発生	163
(参考) 走行中の列車の非常ブレーキが作動した場合のその後の想定走行距離	164
(7) 同時多発テロに対する警戒	165
(8) 二次的被害の可能性	165
(9) 狭い空間での救出活動	167

(10) 小型軽量の救助資機材の手配	……168
(11) 鉄道における乗客の避難方法	……168
(12) 被災者に対する広域的な対応	……169
(13) 学校関係の対応	……169
(14) 乗客等の被災情報の共有化	……170
(15) 被災者の個人情報保護への配慮	……172
(16) 代替輸送対策	……174
(17) 復旧支援	……175
(別表) 鉄道テロの事例整理表	……177

Ⅲ 資料編

東海道新幹線におけるテロ対応例

1 現況	……178
2 想定Ⅰ	
(1) 新幹線のぞみ N700 系	……179
(2) 発災地である鳥居本周辺	……179
(3) 周辺の状況	……180
(4) 現地調整所の設置について	……181
(5) 各関係機関の役割分担	……182
(6) 広域医療体制	……183
3 想定Ⅱ	
(1) 発災地である大津市(田辺町)周辺	……184
(2) 広域医療体制	……185
(3) 「想定Ⅰ」と「想定Ⅱ」との比較	……186

【付録】

- 県内鉄道事業者と緊急連絡網
- 1 JR西日本京都支社
- 2 近江鉄道株式会社
- 3 京阪電気鉄道株式会社
- 4 信楽高原鐵道株式会社
- 5 JR東海

2 各担当別の対応について
(1) 時系列的な活動の流れ

時間的な流れ	○ 情報の収集	◇ 救助	□ 避難・救援	△ 復旧・復興支援	本部・地方		情報運用チーム			涉外チーム		各 部													地方本部													
					防災危機管理局 P17~P30 P33	本部部長 P32 本部班長 P34 P33	環境総合事務所 P31	総括担当 P35	情報担当 P36~P39 P40~P51	後方支援担当 P52	広報担当 P53~P55	渉外担当 P56	総務班 P57 P58 P59 P60	健康福祉政策班 P61 P62 P63	障害自立支援班 P64 P65	生活衛生班 P66 P67 P68	商工政策班 P69	新産業振興班 P70	観光交流班 P71	農業経営班 P72~P82	交通政策班	住宅班																
	○ 鉄道災害発生後の対応					○																																
	○ 情報収集体制の整備					○																																
	○ 情報の収集					○																																
	○ 防災情報の報告	◇ 事故対策本部等の設置				○																																
	○ 情報の整理	◇ 救命、救助の手配				○																																
		◇ 交通規制				○																																
		◇ 救助資機材等の手配				○																																
		◇ 職員の配備・動員体制				○																																
		◇ 措置・派遣の要請				○																																
	○ 情報の収集	◇ 緊急事態連絡本部の設置				○			○	○	○	○	○																									◇
	○ 情報の整理	◇ 緊急対応事態対策本部の設置				○			○	○	○	○	○																									◇
	○ 情報の発信	◇ 現地調査所の設置				○			○	○	○	○	○																									◇
		◇ 救命、救助の手配				○			○	○	○	○	○																									◇
		◇ 警報の通知	□ 避難情報等の受信提供						○	○	○	○	○																									◇
		◇ 警報の発令	□ 避難施設の開設運営						○	○	○	○	○																									◇
		◇ 退避の指示	□ 避難者の誘導						○	○	○	○	○																									◇
		◇ 警戒区域の設定	□ 避難者の輸送						○	○	○	○	○																									◇
		◇ 交通規制							○	○	○	○	○																									◇
		◇ 立入制限区域設定							○	○	○	○	○																									◇
		◇ 救助資機材の手配							○	○	○	○	○																									◇
		◇ 職員の配備・動員体制							○	○	○	○	○																									◇
		◇ 措置・派遣の要請							○	○	○	○	○																									◇
			□ 遺体安置所の設置						○	○	○	○	○																									□
			□ 安否情報の収集提供						○	○	○	○	○																								□	
			□ 食糧等の供給						○	○	○	○	○																									□
				△ 被災地の復旧・復興					○	○	○	○																										△
				△ こころのケア					○	○	○	○																										△
				△ 風評被害対策					○	○	○	○																										△

2 各担当別の対応について

(3) 対策本部等設置後

担 当	情報の収集	救 助	避難・救援	復旧・復興支援
<p>情報運用チーム 情報担当</p> <p>【所掌事務】 1 情報（被災・安否情報を含む。）の収集、整理および提供に関すること 2 業務の記録、整理に関すること 3 その他本部班長から指示された事項に関すること</p>	<p>1 情報の収集</p> <p>〔留意点〕 この段階で情報収集する大きな目的は正確かつ詳細な情報を収集し、緊急事態連絡本部が「具体的な対策を立てる」「二次被害・被害拡大を防止する」「正確な情報発信により、混乱を防ぐ」等の的確な対応がとれるようにするためである。そのためには、「事実と推定をしっかりと分ける」「各機関が持つ情報の齟齬を解明する」「情報の出所を明確にする」「対応を決定するのに必要な情報を優先的に収集する」ことが必要である。</p> <p>a 県警察、消防より情報を収集する。 b 危機管理連絡調整本部連絡員を通じて関係部局より情報を収集する。 c 派遣した現場情報連絡員より情報を収集する。 d 消防庁よりテロ動向情報等を収集する。 国際的な情報や他府県での情報等について収集す</p>	<p>1 緊急事態連絡本部の設置</p> <p>a 被害現場周辺の地図（住宅地図）や被害にあった構造物（駅構内等）の図面等を用意する。 必要に応じて、鉄道事業者から鉄道路線図、駅構内図等の提供を要請する。 b 県連絡本部にホワイトボード等を用意する。</p> <p>2 警戒区域の設定</p> <p>「警戒区域の設定」をした後に、必要に応じて設定区域内の情報の収集、整理を行う。 ○情報収集項目 人口・世帯数、要援護者、避難施設、医療機関、老人福祉施設、障害者福祉施設、事業所、道路・交通量、公共交通機関、危険物等</p> <p>3 措置・派遣の要請</p> <p>a 指定（地方）公共機関、指定（地方）行政機関に要請が必要な内容を整理する。 ○要請内容 ① 応援を必要とする内容（資機材、物資等の提供（品名、数量）、職員）の派遣（人員、活動内</p>	<p>1 避難情報等の受信・提供</p> <p>国からの「避難措置の指示」について、庁内各部署を通じて関係機関に伝達する。</p> <p>〔留意点〕 鉄道の特性から鑑みると「避難措置の指示」が出される可能性は極めて低い、原因がNテロやRテロであった場合は「避難措置の指示」が出される可能性もある。 ○関係機関 学校、生活保護施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、医療機関、児童擁護施設、トラック等物資輸送機関、経済団体、観光施設、農業団体、水産業団体等</p> <p>2 安否情報の収集・提供</p> <p>a 消防庁に対して安否情報システムの使用を要請する。 「安否情報システム業務規程」参照。 b 市町と連携して死亡者の情報を収集する。 ○収集項目</p>	

2 各担当別の対応について

(3) 対策本部等設置後

担当	情報の収集	救助	避難・救援	復旧・復興支援
<p>情報運用チーム 情報担当</p>	<p>る。 e 指定（地方）行政機関、指定（地方）公共機関より情報を収集する。 f 被災した鉄道事業者より情報を収集する。 発生場所（駅構内、線路上）の状況、沿線の被害状況、被災者の状況、鉄道車両の情報、避難状況等。 g 県警察より交通規制の状況を収集する。 災害対策を的確かつ円滑に行うため、県警察や現地情報連絡員からの情報を収集し、通行可能な道路や交通状況を迅速に把握する。 h 市町、鉄道事業者より公共交通機関の運行状況を収集する。 被災地近隣の鉄道、バスの運行状況を把握する。 i 電気の供給、被害、復旧状況を情報収集する。 j ガスの供給、被害、復旧状況を情報収集する。 k 生活衛生課、下水道課、企業庁、市町より上下水道</p>	<p>容) ② 応援の期間 ③ 応援の場所および応援場所の経路等 b 決定内容を庁内各部署に伝達する。 危機管理連絡調整本部員等を通じて伝達する。</p>	<p>① 氏名 ② 生年月日 ③ 性別 ④ 住所 ⑤ 死亡日時、場所、状況 ⑥ 遺体安置場所等 ※個人情報保護への配慮に十分に留意して行うものとする。 c 市町と連携して負傷者の情報を収集する。 ○収集項目 ① 氏名 ② 生年月日 ③ 性別 ④ 住所 ⑤ 負傷の有無 ⑥ 負傷の状況 ⑦ 現在の居所等 ※個人情報保護への配慮に十分に留意して行うものとする。 d 市町と連携して避難者の情報を収集する。 ○収集項目 ① 氏名 ② 生年月日</p>	

I 対応編

第2 鉄道テロ対応確認シート

No.	種類		対応項目	具体的な対応等	担当	情報収集が必要な機関				別添様式例	マニュアル関連	備考
	大	中				市町	県警察	消防	医療			
1	情報収集	小	対策本部等設置後 県警察、消防より情報を収集する	【収集項目】 場所、時間、原因、人的被害 物的被害、対応状況、交通規制、公共交通機関運行状況、鉄道運行状況、ライフラインの状況、代替輸送状況等	情報運用チーム情報担当		○	○		④		○「国民保護計画資料編」参照
2	情報収集	中	危機管理連絡調整本部連絡員を通じて関係部局より情報を収集する		情報運用チーム情報担当					④	P.56	
3	情報収集	大	派遣した現場情報連絡員より情報を収集する		情報運用チーム情報担当					④		
4	情報収集	中	消防よりテロ動向情報等を収集する	国際的な情報や他府県での情報等について収集する	情報運用チーム情報担当					④		○消防庁国民保護・防災部防災課 国民保護室：(03)
5	情報収集	大	指定(地方)行政機関、指定(地方)公共機関より情報を収集する		情報運用チーム情報担当					④		○「国民保護計画資料編」参照
6	情報収集	中	被災した鉄道事業者より情報を収集する	発生場所(駅構内、線路上)の状況、沿線の被害状況、被災者の状況、鉄道車両の情報、避難状況等	情報運用チーム情報担当			○		④		○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照
7	情報収集	大	交通規制の状況を収集する	災害対策を的確かつ円滑に行うため、警察本部や現地情報連絡員からの情報等を収集し、通行可能な道路や交通状況を迅速に把握する	情報運用チーム情報担当		○			④		○警察本部警備第二課： (077)
8	情報収集	中	公共交通機関の運行状況を収集する	被災地近隣の鉄道、バスの運行状況を把握する	情報運用チーム情報担当					④		○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照
9	情報収集	大	電気の供給、被害、復旧状況を情報収集する		情報運用チーム情報担当					④	P.38	○関西電力(株)滋賀支店総務・広報G:(077)
10	情報収集	中	ガスの供給、被害、復旧状況を情報収集する		情報運用チーム情報担当					④	P.38	○大阪ガス(株)京滋導管部： (076) ○(社)滋賀県エールガス協会： (077)
11	情報収集	大	上下水道の被災箇所、被災復旧状況を情報収集する		情報運用チーム情報担当					④		○生活衛生課 ○下水道課 ○企業庁 ○市町

① ○は、県が情報収集を必要とする機関。●は、県が情報収集を必要とされる機関。② 発生当初は事故等としての対応が想定されるが、テロ等の可能性が高まれば国民保護対応となる。③ マニュアル関連とは、滋賀県国民保護対応マニュアルのことをいう。④ 対策本部等とは、「緊急事態連絡本部」および「緊急対応事態対策本部」をいう。

No.	種類		対応項目	具体的な対応等	担当	情報収集が必要な機関					別添様式例	マニュアル関連	備考
	大	中				小	市町	県警察	消防	医療			
12			通信の疎通、被害、復旧状況を情報収集する	[生活関連施設] ①変電所②高圧ガス施設、ガス貯蔵施設③水道事業用の取水、貯水、浄水のための施設④下水処理施設⑤鉄道施設⑥電気通信事業の交換設備⑦放送局の無線設備⑧水城施設、保留施設⑨危険物等の取扱所 場所、時間、原因、人的被害物的被害、対応状況、交通規制、公共交通機関運行状況、鉄道運行状況、7177の状況等	情報運用チーム情報担当						④	P.37	○西日本電信電話(株)滋賀支店: (077) - ○(株)エヌ・ティ・ティ・コム関西: (06) - ○警察本部警備第二課: (077) - ○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照
13			生活関連等施設の安全に関する情報、各施設における対応状況等の必要な情報を収集する	①変電所②高圧ガス施設、ガス貯蔵施設③水道事業用の取水、貯水、浄水のための施設④下水処理施設⑤鉄道施設⑥電気通信事業の交換設備⑦放送局の無線設備⑧水城施設、保留施設⑨危険物等の取扱所 場所、時間、原因、人的被害物的被害、対応状況、交通規制、公共交通機関運行状況、鉄道運行状況、7177の状況等	情報運用チーム情報担当	○					④	P.59	○「国民保護計画資料編」参照 ○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照
14			収集した情報を整理し、今後の発生見込みや二次的被害について検討する	場所、時間、原因、人的被害物的被害、対応状況、交通規制、公共交通機関運行状況、鉄道運行状況、7177の状況等	情報運用チーム情報担当	○	○	○			-		○「国民保護計画資料編」参照 ○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照
15			負傷者、死者など被災者情報を整理する	負傷者および死者の氏名、年齢、性別、住所、居場所(収容先)	情報運用チーム情報担当	○	○	○			-		○「国民保護計画資料編」参照 ○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照
16			警戒区域の範囲を把握する		情報運用チーム情報担当	○	○	○			-	P.32 P.125	○「国民保護計画資料編」参照 ○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照
17			交通規制に関する情報を整理する		情報運用チーム情報担当	○					-		○警察本部警備第二課: (077) -
18			公共交通機関に関する情報(鉄道、バス等の運行状況等)を整理する		情報運用チーム情報担当	○					-		○「国民保護計画資料編」参照 ○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照
19			県の施設や県主催の行事などへの影響(窓口の閉鎖、開催中止等)について情報を整理する	危機管理・連絡調整本部連絡員を通じて情報収集を行う	情報運用チーム情報担当						-		
20			資料提供する内容について、関係機関と調整を行う		渉外チーム情報担当	○	○	○			⑦	-	○「国民保護計画資料編」参照 ○「県内鉄道事業者との緊急連絡網」参照

① ○は、県が情報収集を必要とする機関。●は、県が情報収集を必要とする機関かつ特に主導的な対応が必要とされる機関。② 発生当初は事故等としての対応が想定されるが、テロ等の可能性が高まれば国民保護対応となる。③ マニュアル関連とは、滋賀県国民保護対応マニュアルのことをいう。④ 対策本部等とは、「緊急事態連絡本部」および「緊急対応処事態対策本部」をいう。

